

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【公表番号】特表2016-529851(P2016-529851A)

【公表日】平成28年9月23日(2016.9.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-056

【出願番号】特願2016-540351(P2016-540351)

【国際特許分類】

H 04 W 16/14 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 92/18 (2009.01)

【F I】

H 04 W	16/14	
H 04 W	72/04	1 3 1
H 04 W	92/18	

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月18日(2017.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレスネットワークにおいてレーダー検出を管理するための方法であって、

前記ワイヤレスネットワークにおいて他の装置と通信するように構成され、周波数分割複信モードで動作する第1の装置に、レーダー送信の検出に先立って、ダウンリンク周波数帯域のフレームのいくつかのサブフレームの間に送信するのを控えさせるステップと、

前記第1の装置に、前記レーダー送信を監視することに関する第1の信号を、前記ダウンリンク周波数帯域の前記フレームの前記いくつかのサブフレームの間に前記レーダー送信を監視するように構成された第2の装置に送らせるステップと、

前記第1の装置に、前記第2の装置から前記レーダー送信の前記検出に関する第2の信号を受信させるステップと、

前記第1の装置に、事象に応じて前記送信を控える間に、前記ダウンリンク周波数帯域の前記フレームの前記サブフレームの数を変更させるステップであって、

前記事象が、前記第1の装置の負荷の変更、または前記第2の信号の受信のうちの1つまたは複数である、ステップと

を含む、方法。

【請求項2】

前記第1の装置が、アクセスポイント、ノードB、発展型ノードB、無線ネットワークコントローラ、基地局、無線基地局、基地局コントローラ、送受信機基地局、送受信機機能、無線送受信機、無線ルータ、基本サービスセット、拡張サービスセット、マクロセル、マクロノード、ホームeNB、フェムトセル、フェムトノード、ピコノード、リレーノード、またはそれらの組合せのうちの少なくとも1つの機能を実行するように構成される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の信号の構成が無線リソース制御プロトコルに従う、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記ダウンリンク周波数帯域の前記フレーム内の前記サブフレームの配置が、ロングタームエボリューション時分割複信規格の第1の構成に従って構成されたフレーム内のアップリンク通信用に指定されたサブフレームの配置に対応し、前記第1の装置に前記ダウンリンク周波数帯域の前記フレームの前記サブフレームの数を変更させる前記ステップが、前記第1の装置に、前記ロングタームエボリューション時分割複信規格の第2の構成に従って構成されたフレーム内のアップリンク通信用に指定されたサブフレームの配置に対応するように、前記ダウンリンク周波数帯域の前記フレーム内の前記サブフレームの前記配置を変更させるステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の装置に前記第1の装置の前記負荷の増大を判定させるステップをさらに含み、前記事象が前記負荷の前記増大であり、前記第1の装置に前記サブフレームの数を変更させる前記ステップが、前記第1の装置に、前記送信を控える間に前記サブフレームの数を低減させるステップである、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第1の装置に前記サブフレームの数を低減させる前記ステップが、前記第1の装置に前記サブフレームの数をゼロに低減させるステップである、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記第1の装置に前記第1の装置の前記負荷の低減を判定させるステップをさらに含み、前記事象が前記負荷の前記低減であり、前記第1の装置に前記サブフレームの数を変更させる前記ステップが、前記第1の装置に、前記送信を控える間に前記サブフレームの数を増大させるステップである、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記第1の装置に前記サブフレームの数を変更させる前記ステップが、前記第1の装置に、前記送信を控える間に前記サブフレームの数を増大させるステップである、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記第1の装置に前記第1の信号を前記第2の装置に送らせる前記ステップが、前記サブフレームの数がしきい値未満であることに応じて行われる、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記ダウンリンク周波数帯域の前記フレーム内の前記サブフレームの配置が、マルチメディアプロードキャストマルチキャストサービス仕様による送信用に指定されたサブフレームの配置に対応する、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記第2の装置が少なくとも1つのアクセス端末であり、前記第1の信号が、前記少なくとも1つのアクセス端末に前記レーダー送信を監視させるように構成され、または

前記第2の装置が、アクセスポイント、ノードB、発展型ノードB、無線ネットワークコントローラ、基地局、無線基地局、基地局コントローラ、送受信機基地局、送受信機機能、無線送受信機、無線ルータ、基本サービスセット、拡張サービスセット、マクロセル、マクロノード、ホームeNB、フェムトセル、フェムトノード、ピコノード、リレーノード、またはそれらの組合せのうちの少なくとも1つの機能を実行するように構成され、前記第1の信号が、前記第2の装置が前記レーダー送信を検出することに応じて、第2の信号を前記第1の装置に送ることを前記第2の装置に要求するように構成される、

請求項1に記載の方法。

【請求項12】

ワイヤレスネットワークにおいてレーダー検出を管理するための第1の装置であって、前記ワイヤレスネットワークにおいて他の装置と通信するように構成され、周波数分割複信モードで動作する前記第1の装置に、レーダー送信の検出に先立って、ダウンリンク周波数帯域のフレームのいくつかのサブフレームの間に送信するのを控えさせるための手段と、

前記第1の装置に、前記レーダー送信を監視することに関する第1の信号を、前記ダウン

リンク周波数帯域のフレームの前記いくつかのサブフレームの間に前記レーダー送信を監視するように構成された第2の装置に送らせるための手段と、

前記第1の装置に、前記第2の装置から前記レーダー送信の前記検出に関する第2の信号を受信させるための手段と、

前記第1の装置に、事象に応じて前記送信を控える間に、前記ダウンリンク周波数帯域の前記フレームの前記サブフレームの数を変更させるための手段であって、前記事象が、前記第1の装置の負荷の変更、または前記第2の信号の受信のうちの1つまたは複数である、変更させるための手段と
を含む、第1の装置。

【請求項13】

前記送信を控える間に前記サブフレームの数が、前記第1の装置の前記負荷の増大に応じて、低減されるか、または前記第1の装置の前記負荷の低減に応じて増大される、請求項12に記載の第1の装置。

【請求項14】

前記第1の装置に前記第2の装置から第2の信号を受信させるための手段であって、前記第2の信号が前記レーダー送信の前記検出に関する、受信させるための手段をさらに含み、前記事象が前記第2の信号の受信であり、前記送信を控える間に前記サブフレームの数が、前記第2の信号の前記受信に応じて増大される、請求項12に記載の第1の装置。

【請求項15】

ワイヤレスネットワークにおいてレーダー送信を検出するためのコンピュータ可読記録媒体であって、

前記ワイヤレスネットワークにおいて他の装置と通信するように構成され、周波数分割複信モードで動作する第1の装置に、レーダー送信の検出に先立って、ダウンリンク周波数帯域のフレームのいくつかのサブフレームの間に送信するのを控えさせるための少なくとも1つの命令と、

前記第1の装置に、前記レーダー送信を監視することに関する第1の信号を、前記ダウンリンク周波数帯域の前記フレームの前記いくつかのサブフレームの間に前記レーダー送信を監視するように構成された第2の装置に送らせるための少なくとも1つの命令と、

前記第1の装置に、前記第2の装置から前記レーダー送信の前記検出に関する第2の信号を受信させるための少なくとも1つの命令と、

前記第1の装置に、事象に応じて前記送信を控える間に、前記ダウンリンク周波数帯域の前記フレームの前記サブフレームの数を変更させるための少なくとも1つの命令であって、前記事象が、前記第1の装置の負荷の変更、または前記第2の信号の受信のうちの1つまたは複数である、変更させるための少なくとも1つの命令と
を含む、コンピュータ可読記録媒体。